

# 1920年代における小学校教員会の全国組織化について

太郎良 信\*

## Primary School Teachers and National Labor Unions in 1920's Japan

Shin TAROURA

**要旨** 1920年代における小学校教員の待遇は劣悪であった。自然発生的な形でおこった増俸運動は当局の干渉等により中断を余儀なくされたが、既存の校長会や研修組織等を基盤として、教育の権威の向上等を目的とする小学校教員会が生まれた。そして、小学校教員会の全国組織化に関して、東京市小学校教員会等が呼びかけたほか、全国各市区小学校連合協議会において提起されたり、帝国教育会が関心をはらったり、教育擁護同盟が計画したりした。しかし、東京市小学校教員会等によるもの以外は、結果として全国組織化の取り組みは中断することとなった。小学校教員会の特質が現職の小学校教員のみ（あるいは、小学校教員主体の）組織ということにあったことを踏まえれば、小学校教員会の全国組織が、東京市小学校教員会等の当事者が呼び掛けた全国連合小学校教員会として発足したことの必然性が見出される。

キーワード：小学校教員会 全国各市区小学校連合協議会 帝国教育会 教育擁護同盟 全国連合小学校教員会

### はじめに

1924（大正13）年11月、小学校教員会の連合体として、全国連合小学校教員会（以下「全教連」と略称する）が発足している。全教連の発足を最初に呼びかけたのは東京市小学校教員会（1920年2月15日発足）であり、発起者となったのは、東京市小学校教員会のほか、京都市小学校教員会（1921年10月24日発足）、名古屋市小学校教員会（1921年4月10日発足）、広島市教員協会（1921年2月22日発足）、呉市小学校教員会（1923年3月発足）、山形市小学校教員会（1924年1月26日発足）、奈良市小学校教員会（発足時期未詳）、豊橋市小学校教員会（発足時期未詳）、岡崎市小学校教員会（正しくは「岡崎市教員協会」、1916年9月27日発足）、福井市教員協会（発足時期未詳）、福井県教員協会（発足時期未詳）の11団体であった<sup>1)</sup>。この全教連

が発足する経緯については、東京市小学校教員会を軸に検討したことがあるが<sup>2)</sup>、小学校教員会の全国組織化を模索していたのは東京市小学校教員会等が呼び掛けたものばかりではなかった。

1920年代には、小学校教員会の全国組織化をめざす動きが、東京市小学校教員会等によるもののほかに主要なものだけでも三つがほぼ並行して存在していた。具体的には、全国各市区小学校連合協議会、帝国教育会、そして教育擁護同盟におけるものである。その3者は、いずれも結果的には小学校教員会の全国組織化を断念することとなったが、その過程においては、のちに全教連の発足の際に発起団体となったり、加盟団体となったりする各地の小学校教員会が関係した場合もあった。

ここでは、前述の3者に即して、小学校教員会の全国組織化の動きを検討していくこととする。

\*たろうら しん 文教大学教育学部心理教育課程

## 第1章 小学校教員会の性格

### 第1節 小学校教員会の発足

第一次世界大戦後の急激なインフレの進行のもとで、小学校教員の実質賃金は激減した。そのため、1919（大正8）年には、各地で自然発生的なかたちで小学校教員による増俸運動が起こっていた。『日本労働年鑑 大正9年版』には、1919年における小学校教員の増俸運動について26件の記事がみられる<sup>3)</sup>。そのなかには神戸市における増俸運動<sup>4)</sup>など著名なものも含まれているが、いずれも当局の干渉等により運動の中断を余儀なくされたものとみられる。

他方、その前後から、直接に増俸を目的に掲げるものではなく、既存の校長会や研修組織等を基盤として、教育の權威の向上や教員の社会的地位の向上をはかるものとして、いわゆる小学校教員会が誕生し始めている。全教連は、1924年の時点において、「小学校教員会」という組織名称に代表されるような小学校教員の組織について、次のようにとらえている。

「時代の要求と教育事業の進歩に伴ひ、教育實際家の自主的活動旺盛にして、従つて團結提携の必要愈々切実となり、近時国民教育者の間に、教員会、職員会、教員協会、教員組合、教員俱樂部、教員互助会、教育研究<sup>ママ</sup>体等の名称を以て、或は現職教員のみにより、或は現職教員を主体として組織し、修養互助或は教育社会の公議発表を主目的としたる教員団体全国各地に設立せらるるもの多し<sup>5)</sup>」

ここにみられるように、組織名称としては、「小学校教員会」のみではなく多様な名称のものがあるものの、「或は現職教員のみにより、或は現職教員を主体として組織し、修養互助或は教育社会の公議発表を主目的としたる教員団体」が生まれつつあったことを示している。

もっとも、組織名称に「小学校教員会」を含むものの中には1900年代初頭から存在していたもの

もある。しかし、「小学校教員会」と称してはいても、発足当初から「現職教員のみ」の組織、あるいは「現職教員を主体」とする組織であったとは限らない。その具体例として、東京府北多摩郡小学校教員会の場合を検討していく。

### 第2節 北多摩郡小学校教員会の性格の変遷

1915（大正4）年6月18日に、東京府北多摩郡長より「北多摩郡訓令第五号<sup>6)</sup>」が発せられている。その冒頭には、「明治三十五年十月北多摩郡令第六号北多摩郡小学校教員会規程左ノ通り改正シ大正四年六月二十五日ヨリ施行ス」とあり、1902（明治35）年の時点で郡令による北多摩郡小学校教員会が存在したことを示している。

次に、1915年の改正後の「北多摩郡小学校教員会規程」をみていく。

会の目的に関しては、「第一条 北多摩郡教育ノ改善進歩ニ資スル為郡内小学校教員ヲ糾合シテ北多摩郡小学校教員会ヲ設ク」と規定されている。会の目的は「北多摩郡教育ノ改善進歩」にあり、教員自身に関しての言及はない。

役員に関しては、第二条に、会長1名、協議員長1名、協議員11名（協議員長を含む）、書記1名と定められており、それらの選出方法については、第三条に次のように規定されている。

「第三条 会長ハ北多摩郡視学ヲ以テ之ニ充ツ

協議員長ハ協議員ノ互選トシ郡長之ヲ命ス 任期ヲ四ヶ年トス

協議員ハ会長ノ推薦ニ依リ郡長之ヲ命ス 任期ヲ四ヶ年トス

書記ハ郡長之ヲ任免ス」

郡視学が会長をつとめ、会長である郡視学が協議員を推薦して郡長が任命し、郡長が協議員の互選による協議員長を任命し、郡長が書記を任免するというものである。郡長と郡視学の指揮下におかれており、行政組織の一環に組み込まれた組織ということになる。

協議員会の議事内容は、第六条に規定されてい

る。

「第六条 協議員会ニ於テ議スヘキ事項左ノ如シ

- 一 郡長ヨリ諮問セラレタル事項
- 二 支部ニ付託スヘキ研究又ハ調査事項
- 三 支部ニ於テ研究又ハ調査ヲ了シタル事項
- 四 協議員ヨリ提出シタル事項
- 五 其他会長ニ於テ必要ト認メタル事項

ここでも、まずは、郡長の諮問機関としての位置づけがなされていることがわかる。

また、第七条に郡内に五つの支部を設けることが規定されているが、支部の細則は不明であり、支部の活動の内容は明らかではない。

なお、行政組織の一環に組み込まれているため、当然のことながら、会費等の規定はない。

この北多摩郡小学校教員会は、1925（大正14）年10月6日に、全教連に加盟している<sup>7)</sup>。そこで、全教連加盟の翌年の1926（大正15）年7月15日に改正された「北多摩郡小学校教員会々則<sup>8)</sup>」を見ていく。

目的に関しては、「第一条 本会ハ小学校教育事業ヲ研究シ及ビー般ノ教育事項ヲ調査シ以テ本郡教育ノ改善進歩ニ資スルト共ニ會員相互ノ親睦向上ヲ図ルヲ以テ目的トス」(下線は引用者)とあり、「郡教育ノ改善進歩ニ資スル」という目的を継続しつつも、新たに「會員相互ノ親睦向上ヲ図ル」という教員にかかわる目的が加わっている。

役員については、第六条に、会長1名、副会長1名、協議員10名、支部長5名、幹事若干名（うち常務幹事1名、会計係2名）とあり、それらの選出方法については、第七条に次のように規定されている。

「第七条 会長及副会長、会計係ハ幹事ノ互選トシ任期ハ弐ケ年トス 但シ再選ヲ妨ゲズ 協議員ハ各支部ニ名トシ一名ハ支部長他ハ支部幹事ノ互選ニヨリ選出シ任期ヲニケ年トシ再選ヲ妨ゲズ、但シ改選ノ結果ハ支部長ヨリ会長ニ報告スルモノトス

支部長ハ支部内幹事ノ互選トシ任期ヲニケ年再選ヲ妨ゲズ 但シ選挙ノ結果ハ八年長ノ幹事ヨリ会長ニ報告スルモノトス 幹事ハ郡内校長ヲ以テ之ニ充ツ」

この規定により、幹事は校長がつとめることとなっており、幹事のなかから会長等の役員が互選されることとなっているため、役員はすべて校長が務めることに改められたことになる。このことにより、1915年段階においては、視学が会長をつとめたり、役員を視学が推薦して郡長が任命するといったようなものであったことと比すれば、大きな変更であった。

会の事業については第十二条に、支部会の事業については第十七条に次のように規定されている。

「第十二条 本会ニ於テ施行スベキ事業左ノ如シ

- 一、各科研究会
- 二、講習会
- 三、学事視察
- 四、体育研究
- 五、他会トノ連絡其ノ他」

「第十七条 支部会ニ於テ行フベキ事業の概目左ノ如シ

- 一、実地授業の研究
- 二、教育上ノ研究調査
- 三、講演講話等」

これらの事業内容は、大半は教員としての職務上の研究・研修であるが、「他会トノ連絡其ノ他」には全教連の一員としての活動も含まれていたとみられる。

会の会計については、第二十三条に「本会経費ハ会費並ニ補助金ヲ以テ之ニ充ツ」、第二十四条に「本会員ハ会費トシテ毎月金弐拾銭ヲ其校幹事ニ納付シ幹事ハ支部会計ニ支部会計ハ本会々計ニ納付スルモノトス」とあり、ここに至って、郡等からとみられる補助金のほか、会員の会費でもって運営されるものとなっている。会員が会費を負担する自前の組織となったことになる。

以上において見てきたことから明らかになるよ

うに、北多摩郡小学校教員会は、郡令によるもの、郡訓令によるものを経て、1926年段階に至って、行政組織から独立した組織となっているのである。北多摩郡小学校教員会は1926年に至って、1920年前後から各地で生まれてきた小学校教員会と共通の性格をもったということになる。

## 第2章 全国組織の組織化の動向

上記のような小学校教員会が各地で生まれつつあった状況において、小学校教員会の全国組織化の機運も生じていた。全教連は、その発足の経過を整理する際に、小学校教員会の全国組織化の動きについて次のように記している。

「各方面に此全国的連盟の計画せらるるものあり。①東京市小学校教員会が大正十二年六月其計画を發表したるが如き、②教育擁護同盟が同年八月東京市に第一回全国教員連盟を開催したるが如き、③十二年秋季岡山市に於て、及十三年十月松江市に於て、全国都市小学校協議会が教員会連合の必要を提案したるが如き、④十三年十一月帝国教育会が第十四回国小学校教員会議に全国連合小学校教員会の設立可否を提案したるが如き、是なり<sup>9)</sup>」

(①②③④は引用者が加えたもの)

①は関東大震災により、いったん頓挫したものの、その後、全教連として結実したものであり、ここでは検討しない<sup>10)</sup>。②～④については、いずれも直接的あるいは間接的に帝国教育会と関係があるものであり、また三者の間でも相互に関係があるものとみられるが、ここでは論述の便宜上、③④②の順で個々に検討していくこととする。

### 第1節 全国各市区小学校連合協議会における動向

#### (1) 全国各市区小学校連合協議会における論議

全国各市区小学校連合協議会における動向に関して、全教連の「創立の経過」においては、次のように記されている。

「同年〔1923(大正12)年、正しくは1922(大正11)年—引用者〕岡山市に於て開会せる全国都市教育協議会に於ても全国小学校教員会設立を可決し、十三年松江市に於て開会の同会にて、之が実現の方法につき協議せられたるが、既に東京市教員会が前々より実現に尽力せること、及全国の中心地に設立せることの可なるを認めて、問題を保留せられたりと聞く<sup>11)</sup>」

ここには、「全国都市教育協議会」とあるが、先に引用した②においては「全国都市小学校協議会」と表記されていたものであり、異なった表記がなされている。この会議の名称の表記は、他の文献においても多様であるが、本稿では「全国各市区小学校連合協議会」として表記していくこととする<sup>12)</sup>。

また、さきに引用した全教連の「創立の経過」においては、「全国都市小学校協議会」(筆者の本稿における表記では「全国各市区小学校連合協議会」)が1923年秋に岡山市で開催され、「全国小学校教員会設立を可決」したと記されている。しかし、内容上から判断して、これに対応するものは、1923年ではなくそれより1年前の1922年4月17～20日に、岡山市で開催された第22回全国各市区小学校連合協議会のこととみられる。その会議について『教育時論』は次のように報じている。

「全国市区小学校長連合会は去る十七日、十八日の両日岡山市深抵小学校において開会、出席者二百十五名、左の如き決議をなした(以下略)<sup>13)</sup>」

この記事により、会議の日時と場所、出席者数が判明する。また、7本の議題について5本が可決、2本が否決として紹介されているが、小学校教員会に関する議題についての言及はなく、また、次に見る矢部弥太郎の論稿と比較すると、議題が7本のみだったわけではないこともわかる。

『教育時論』には、金沢市視学の矢部弥太郎による「岡山の印象—第二十二回全国各市区小学校連合会参会記」がある。

「四月十七日から二十日までの四日間、岡山市で第二十二回全国各市区小学校連合会が、市区長会議と同時に開催せられたので、私も出席して岡山に親しむ機会を得た<sup>14)</sup>」

矢部によれば、文部省の諮問「都市小学校に於て訓練上特に留意すべき事項如何」への答申のほか、出席者からの議題が論議されたという。「数十の問題（提出問題は一市区一問に限定せられて居る）の中で、可決せられたもの」が12件あるが、その一つに名古屋市が提案した「全国各市区小学校教員連合組合に関する件」があった。矢部は「名古屋市提出の組合方案は、討議に花が咲いて、多少紛糾を重ねたが、結局左記の原案を認めることになった」と記しつつ、この「全国各市区小学校教員連合組合に関する件」に関してきわめて詳細に言及している<sup>15)</sup>。

そこで、次に名古屋市における小学校教員会の動きについて見ていくこととする。

## (2) 名古屋市小学校教員会の提起とその帰趨

1919年8月の名古屋市小学校長会議において、「教員組合設立に関する件」が決議されている。『教育時論』は次のように報じている。

「名古屋市内の小学校長会議は去月〔8月一引用者〕二十七日より市会議事堂に開かれたるが其際真つ先に教員組合設立に関する件が提案され、満場一致にてその誠意に賛成し七名の委員に調査せしむることゝなれりと。提案者の一人は語る。△労働問題の喧しい今日この提案を見て直ちに労働組合運動と混同されては困る。（中略）此組合が俸給運動とか監督当局を脅すとか云ふやうな軽率な意味でないことを涼として貰ひたい云々<sup>16)</sup>」

ここでは、その提案者のことばとして、設立しようとする教員組合が「労働組合運動」や「俸給運動」を行うものではないと紹介している。しかし、増俸が切実な課題であったことは確かであり、翌年の1920年2月には、名古屋市長をはじめとする900名の教育関係者が、小学校教員の増俸の請願を宮内省に対しておこなっている。『日本労働年鑑

大正10年版』には次のような記事がある。

「名古屋市に於ける各教育関係者は小学校教員増俸の請願を為す為め準備をしてゐたが二月十三日、佐藤名古屋市長、野地教育課長、横川視学等を始めとして各小学校長及び教員九百余名の連判をなしたる請願書を宮内省へ宛発送した<sup>17)</sup>」

また、1920年9月には、福岡市において開催された第20回全国各市区小学校連合協議会において、名古屋市が「全国都市の小学校教員組合組織如何」という議案を提出している<sup>18)</sup>。さらに1921年4月10日には、名古屋市小学校教員会を発足させている。『日本労働年鑑 大正11年版』には次のような記事がある。

「昨大正九年福岡市に於て全国重要都市の小学校教員代表者会〔正しくは「第20回全国各市区小学校連合協議会」一引用者〕が開かれた際、名古屋市の代表者は『全国都市の小学校教員組合組織如何』と云ふ議案を出したが其関係上是非之が実現を期さうと其後幾回となく発起者の変更を重ねて其成立を図つて居たが最初の発起者である水谷第九小学校長、柳川管原小学校長、橘川島小学校長、田原高岳小学校長、梅田小確小学校長、玉置七町小学校長、太田ゆき氏、松元訓導の七氏が実行委員となり四月十日午後、愛知県会議事堂に於て男女会員一千余名を糾合して盛大なる発会式を挙げ次の如き宣言をなした。尚文部省督学官乗杉嘉寿氏も列席して式後『教員会組織の意義について』と云ふ講演をなし午後七時からは公会演説会を開いて十名の会員が教育に関し熱弁を振つた（以下略）<sup>19)</sup>」

前述のように1922年4月に岡山市で開催された第22回全国各市区小学校連合協議会に名古屋市が「全国各市区小学校教員連合組合に関する件」を提案しているが、それは自ら名古屋市小学校教員会を発足させての提案であったということとなる。

第22回の協議会で可決された「全国各市区小学校教員連合組合会調査案<sup>20)</sup>」のうち「一、組織」

は次のものであった。

1. 目的 小学校教員の協同団結を堅くし  
其の責務の遂行を図り小学校教育の權威  
を高むるを以て目的とす
2. 名称 本会を全国各市区小学校教員会  
と称す
3. 事務所 本会の事務所を帝国教育会内  
に置く  
本会は各府県市区に支部を置く
4. 事業 教育に関する事項の調査  
教育に関する公議与論の発表  
会誌発行  
会議の開催  
その他必要と認めたる事項
5. 会員 全国各市区小学校教員
6. 役員 会長 一名（会員中より互選す）  
副会長 若干名  
幹事 若干名  
評議員（各地の代表者）  
別に顧問若干名（会長より委嘱す  
るものとす）  
役員任期は二ヶ年とし重任する  
ことを得
7. 会費 一名につき一ヶ年一円とし四月  
納入するものとす

ここにある「目的」は、「名古屋市小学校教員会規約」の第一条「本会ハ会員ノ修養研究ヲ図リ地位ノ向上発展ヲ期シ教育ノ權威ヲ高ムルヲ以テ目的トス<sup>21)</sup>」（下線は引用者）と比較すると、教育の權威を高めるということを明記している点で共通するものがある。

「事務所」を「帝国教育会内に置く」とあるが、帝国教育会側の内諾があったか否かは不明である。ただ、後述のように、帝国教育会は1921年8月の第2回全国教育者大会において小学校教員会の組織化に対して積極的な関心を示しており、提案者は帝国教育会が受け入れることを想定してのことであったとみられる。

今後の具体的な動きについては、「二、実行方法」

に示されている。

1. 出席会員は適當なる方法により本会の  
設立を宣伝すること
2. 出席会員は各地方に於て適當なる方法  
により教員会を組織することに尽力する  
こと
3. 帝国教育会に対し『適當なる方法を以  
て本会の設立に尽力せられんこと』を委  
嘱すること
4. 全国学校教員会を組織する第一歩とし  
て先づ連合各市区に於て速かに之が組織  
成立を期すること
5. 大正十二年度本会出席員は本調査案に  
対し、其の市区教員全体の代表者たる  
資格を以て出席すること

この後の1年間に出席者が各々の市区で小学校教員会を組織し、1923年度の全国各市区小学校連合協議会には各々の市区の小学校教員会の代表者として出席することを求めるものである。そして、全国組織の発足については、「三、組織期日」として次のような計画を持っていた。

1. 大正十二年度本会に於て組織方法を決  
定し、大正十三年度本会議までに之が成  
立を期すること

1924年度の全国各市区小学校連絡協議会までに全国各市区小学校教員会を発足させ、その後、「実行方法」の4にあるように、市区を超えた全国組織に発展させる計画であったことがわかる。

しかし、1923年度には、開催地が決まらなかったため、全国各市区小学校連合協議会は開催されてはいない<sup>22)</sup>。

1924年10月22～24日に島根県松江市において、第23回全国各市小学校連合協議会が開催されている。このことを、島根県教育会の『島根教育』は「全国各市小学校連合会」として次のように報じている。

「松江市の主催にかゝる第二十三回全国各市小学校連合会を去る十月二十二日より三日間松江市母衣小学校に於て開催した。出席者は

二百二十五名にして北は札幌より南は那覇市に及び、議題は文部省諮問を始めとして各市より提出せるもの討議題四十一件、協議題十三件、談話題七件にして、第一日は高橋松江市長議事を整理し、第二、三日は高梨市視学が議事を整理して討議題は全部議了し協議題及談話題の中未了の分は本月十日までに書面を以て各自意見を報告することとして盛会裡に閉会した<sup>23)</sup>

この記事では、会議の主催者が開催地の松江市であることや、開催日時、会場、参加者数、文部省の諮問があったこと、議題の種類や数、松江市の市長や視学が議長を務めたことなどはうかがえるが、議事内容については明らかではない。

『日本労働年鑑 大正14年版』には、次のような記事がある。

「全国各市小学校連合会大会一十月二十二日乃至二十四日、松江市母衣小学校に開催、重なる問題は、

- 一 小〔市〕町村立小学校教員年功加俸金改正方建議の件（可決）
- 一 小学校教員俸給国庫支給とする事を其筋へ建議の件（可決）
- 一 全国各ママ小学校教員連組合を組織するの件（保留）であつた<sup>24)</sup>

この記事によって、小学校教員の待遇改善にかかわる二件の建議については可決されているが、2年前からの課題であった全国各市小学校教員会の組織化については「保留」となったことがわかる。

もともと、2年前の第22回の協議会において小学校教員会の全国組織化の提案者であった名古屋市の状況をみると、後述のように、名古屋市小学校教員会は、第23回の協議会の前年の1923年8月には教育擁護同盟が発起した日本教員会連合の創立委員会に参加して代表者が座長をつとめていたし、2か月前の1924年8月には全教連の創立を呼びかける発起者の一員となっていた。当初の提案

者であった名古屋市にとっては、全国各市小学校連合協議会への期待は失せていたものとみられる。

## 第2節 帝国教育会における動向

### (1) 小学校教員会への関心

1920年10月に開催された第二回帝国連合教育会議において、帝国教育会は「第一号議案 教育会〔ママ教員会〕の誤記とみられる一引用者）を設立されたる場合には教育会との関係を如何にすべきか」を提出している<sup>25)</sup>。この課題の立て方からうかがえるように、帝国教育会として小学校教員会の設立に積極的にかかわるというものではなく、小学校教員会が設立され始めている状況をふまえて、教育会としてどのような関係を持つべきかという課題意識を反映したものとなっている。

これより半年余り後の『帝国教育』467号（1921年6月）には、広島市教員協会の「広島市ママ小学校教員協会規約<sup>26)</sup>」と前述の名古屋市小学校教員会の「名古屋市小学校教員会規約」とが、何らのコメントも付されぬまま掲載されており、小学校教員会が設立されつつあることを具体的に伝えるものとなっている。

また、『帝国教育』468号（1921年7月）には、帝国教育会主事の野口援太郎が「北埼玉郡小学校教員会成る」と題して、埼玉県北埼玉郡視学の加藤佐重の書簡を紹介しつつ、「我々は氏の説の殆ど同じ意見を有して居る」と述べている。ちなみに、加藤は北埼玉郡小学校教員会の発足の意義を次のように説明している。

「従来郡教育会の一部をなし、郡長を会頭に戴いて居つた教員の団体を独立させて、純然たる自治的組織にし、且つ今迄校長丈が幹部となつて居たのを、校長以外の者（女教員も含む）からも役員を出して全体の与論を代表し得る仕組にした処に改造の意義があるので。一体私は教育会は教育後援の団体として立つべく、教員自身の会は純然たる自治的組織で立つべきものだと思ひます<sup>27)</sup>」

加藤は、教育会と別に小学校教員の自治的組織

として小学校教員会が存在する必要を述べており、野口も賛意を表していたということになる。

## (2) 小学校教員会のあり方の提起

1921年8月に開催された第二回全国教育者大会においては、帝国教育会が「今日我国に於て最も適當する教員会の組織及其の事業如何」を提案し、委員に付託して作成された次のような報告案を決議している。

「一、目的 教員会は教員としての其の重要な職務を成るべく完全に遂行せんが為総べての方面より地位の向上を図ることを目的とする

### 二、事業

イ、教員の職務に関する事項の研究調査

ロ、すべて互助に関する事業の実行

ハ、教員としての品位と学力とを高むる方法を取ることを

ニ、互に相戒めて社会の信用を厚くする方法を実行することを

ホ、待遇の向上及び地位の安定を図ることを

三、会員及役員 会員はすべて学校教員とす。役員は必ず会員中より互選すること

四、維持 会の維持はすべて会員の負担とする。但し特志者の寄付を受納すること

五、範囲 教員会の単位は都市(区)を以て適當とし必要に応じ府県郡若しくは全国に渉る会を組織すること

六、中等教員会 中等教育に従事する教員は今日の場合に於ては府県を単位とする教員会を組織するを適當とす<sup>28)</sup>」

この決議は、「六」として中等教育の学校の教員会について別建てにして述べていることを考慮すれば、その主眼は、初等教育の学校の教員会、つまり小学校教員会について述べたものということになる。そして、その内容は、小学校教員会というものが如何なるものであるかということを経済の側から整理したものであり、会員を現職教員とし、役員も会員から選出するものとするなど、教育会との違いを明確にしている。

ただし、帝国教育会が小学校教員会の組織化や、その連合組織の結成に直接的に関与するといったようなことを示したのではない。

また、その後において、帝国教育会の小学校教員会への関心は払われなくなる。これは、前述の全国各市小学校連合協議会における動きや、後述の教育擁護同盟の動きに委ねることとしたためかもしれない。

ただし、これより3年後の1924年11月に開催された帝国教育会主催の第10回全国小学校教員会議においては、全教連の設立について議題にしている。この会議の記録は『帝国教育』等では未確認であるが、全教連の「創立の経過」には次のように記されている。

「十三年十一月帝国教育会開会の全国小学校教員会議に於ても全国連合小学校教員会は東京市教員会之が計画を進め、同日に創立総会を開会せるの事情となりたれば設立を可と認むることに決して、其実は東京市教員会計画の本会を助成せらるゝことになりたり。蓋し両会は偶然暗合の結果にして、隔意あるにあらざりしなり<sup>29)</sup>」

たしかに、帝国教育会長沢柳政太郎は、1924年11月15日に開催された全教連の発会式に出席して「私は昨日我会に於て開会中の第十回小学校教員会議に於て満場一致を以て決議し其依頼によつて当全国連合小学校教員会の発会を祝する為に参つたのであります<sup>30)</sup>」と祝辞を述べており、全国教員会議が全教連の発足に賛意を表したことは確かである。

## 第3節 教育擁護同盟における動向

### (1) 小学校教員会からの支持

教育擁護同盟は、1921(大正10)年3月に、政府の地方教育費削減方針に対する反対運動を目的として発足したものである。発足にあたっての「宣言」においては「若し現政府の腹案にして実現せられんか勢ひ教育者の待遇低下し、教員の大罷免行はれん。(中略)これ教育者のみの問題、教育社



会のみの問題にあらず。実に国民死活の大問題なり<sup>31)</sup>と主張している。

さらに、教育擁護同盟は、「この運動を援助する思召を以て、一人に付拾錢でも貳拾錢でもよいのですから御寄付を仰ぎたいと存じます。(中略)それが我等の活動の資金となるばかりでなく、諸君の意志表明ともなる訳で、我等の活動が全国教育者の志であると云ふことが証明せらるゝる訳であります<sup>32)</sup>」として、募金を呼びかけた。その呼びかけに応えた募金の状況については、1921年6月以降、『帝国教育』や『教育』(茗溪会)に「教育擁護同盟寄付金報告」が順次に掲載されている。そのなかには、各地の小学校教員会によるものとみられるものも含まれている。たとえば、第1回・第2回の「報告」には、栃木県の逆川村教員会(5円)、対馬の琴村教育職員会1円36錢、北海道の置戸村教員組合会(2円80錢)がある<sup>33)</sup>。第4回の「報告」には、岐阜県の上麻生村教員会(90錢)と第一部教員会(8円)、栃木県の須藤村教育団(6円)、広島県の二川小学校教員団(1円80錢)がある<sup>34)</sup>。第5回の「報告」には、奈良県小学校教員組合会代表増田菅次郎(20円)、山口県小学校教員会組合会(2円)、岐阜県の南部教員会長村田良弥(5円)、名古屋市小学校教員会(100円)がある<sup>35)</sup>。第10回の「報告」には埼玉県北埼玉郡小学校教員会(15円)がある<sup>36)</sup>。第15回の「報告」には、広島県山県郡教員団長進藤熊吉(100円)がある<sup>37)</sup>。

このように、教育擁護同盟の募金の呼び掛けに対して、各地の小学校教員会が応えていることがわかるのであり、なかでも、名古屋市小学校教員会と広島県山県郡教員団はそれぞれ100円という多額の募金を寄せている。教育擁護同盟の活動が、小学校教員会からの支持を得ていたことがうかがわれる。こうしたなかで、教育擁護同盟は小学校教員会の組織化の推進とその連携をはかる方針をもつこととなる。

## (2) 日本教員会連合の計画と中断

教育擁護同盟の1923年度の活動方針においては「一、教員会の達成」が挙げられ、次のような説

明がある。

「教育者の地歩を向上させ、教育の権威を確立し、以て徹底的に教育の振興を計る為めには教育者は先づ夫れ自身相互の協力によつて起つ外ないと考へます。その為めには従來の如き教育会を頼む以外、真に力ある組合組織の教員会の設立を必要とします。最近の調査によれば現にこの種の教員会が今全国に約八九十程度出来て居ります。本同盟は中央にあつて此等の既設教員会の統一を計ると共に、この勢力をして全国的の有力なものにまで達成することを力めたいと考へます<sup>38)</sup>」

教育擁護同盟は、教員組合としての小学校教員会の必要性を認識して、その連合組織をつくり、その組織強化を意図していたということとなる。

『日本労働年鑑 大正13年版』には、1923年3月に教育擁護同盟が「日本教員連合会」(正しくは「日本教員会連合」)の準備を行ったという記事がある。

『『日本教員連合会』——現在全国に亘つて組織されゐる八百の教員会及び教員組合を連合しやうとする企であつて、三月二十九日夜、教育擁護同盟の特別委員野口援太郎、川村理助氏等東京市外西大久保の同会支部に参集協議し具体案を定めた<sup>39)</sup>」

そして、8月7日に教育擁護同盟の発起による日本教員会連合の創立委員会が開かれている。『教育時論』は次のように報じている。

「日本教員会連合創立委員会は去る七日午後三時より神田区一橋帝国教育会に開会。名古屋、明石、大分、室蘭、久留米の五市其他郡教育会より三十八名の代表者出席、左記宣言及規約を可決し、同六時散会した<sup>40)</sup>」

教育擁護同盟の為藤五郎によれば、100近くの団体に呼び掛けて、「代表派遣の団体数は約二十余に達し、参加人員四十名を超えた<sup>41)</sup>」という。また、為藤は「会は野口氏〔野口援太郎〕の開会の辞に初まり、野口氏より名古屋市教員会代表の福田三吉氏を座長に推し、下中君〔下中弥三郎〕の経過

報告ありて議事に入る。質問二三、意見の論述二三あつたが、要するに非常の緊張気味を以て規約（掲載省略）並に左記の宣言を議了した。但し今年は役員選挙をなさずに来年のために七名の準備委員を挙げることを議決した<sup>42)</sup>と記している。『教育時論』の記事には「役員は来年の総会までに教育擁護同盟に於て選定することに一任<sup>43)</sup>」とある。

こうした記録から、名古屋市小学校教員会の代表者も参加して座長をつとめていることのほか、この創立委員会は、翌年に予定した総会に向けての準備会の性格をもつものであり、当日には役員選出もなされず、役員選定も教育擁護同盟に一任されたことがわかる。

ところで、創立委員会において決定されたという「規約」は次のものである。

「第一条 本連合は日本教員会連合と称し本部を東京に置く

第二条 本連合は会員五十名以上（但当分三十名以上の会員を有する団体）を有し左記の目的を有する教員会を以て組織す  
一、会員の互助共済並に社会的職業的地位の向上を目的とする団体たること  
一、教育の革新及び社会の教育的革新を目的とする団体

第三条 本連合の目的左の如し

- 一、加盟団体共通の意思表示
- 二、加盟団体の連絡統一
- 三、教員会組織の促進（暫定）

（以下略）<sup>44)</sup>

この第二条には「左記の目的を有する教員会を以て組織す」とあるが、その「目的」には二つの項目がある。一つ目は、まずは1920年頃から組織されてきた小学校教員会が相当するものである。しかし、文言の上では、現職の小学校教員による組織に限定しているわけではない。また、二つ目は、教育運動組織を指しているものである。具体的には、啓明会や教育擁護同盟のようなものを想定したものとみられるものである。こうしてみる

と、日本教員会連合は、小学校教員会のみで全国の組織として構想されたものでもなかったということになる。

こうした日本教員会連合の性格にかかわって、『教育時論』は「東京市教員会〔東京市小学校教員会—引用者〕は現職者を網羅するに反しこの会が嘗て教員であつた者をも認めるため根本的に意見を異にし之に参加しない事になつた<sup>45)</sup>」と報じている。

この日本教員会連合に加入を決める団体もあつた。広島県山県郡教員団は、日本教員会連合の創立委員会の3か月後の11月18日に開催した総会において、「日本教員会連合へ加入ノ件」を可決していることが確認できる<sup>46)</sup>。

しかし、その後において、日本教員会連合の発足にむけた動きはなかつたものとみられる。全教連の「創立の経過」においては次のように記されている。

「十二年八月東京に開催したる教育擁護同盟主催の、全国小学校教員会連盟〔正しくは「日本教員会連合—引用者〕は、当時設立継続の可否に関して、曩に東京市小学校教員会が本連盟を計画して発表せる〔1923年6月—引用者〕により、同会に於て実現の暁には同会をして設立せしむるを可として問題を保留せられ、東京市教員会が其実現に促進しつゝあるを見て、爾後同会は中止せらるりと聞く<sup>47)</sup>」。

この記述によれば、1923年8月の日本教員会連合の創立委員会の時点においては、すでに6月に東京市小学校教員会が全国組織化の呼びかけをしていたため、それが実現するならばそれを認めるということである。「保留」としたということになる。たしかに、前述のように、日本教員会連合は、創立委員会を開催しつつも、具体的に総会開催時期等を設定せずに終わっていた。

それは、東京市小学校教員会の呼びかけによる全国組織化の進行によるものばかりではなく、教育擁護同盟の側の主体の問題にも起因していたものとみられる。

日本教員会連合の創立委員会から1年後の1924年8月において、為藤は、教育擁護同盟等で共に教育運動を展開した人々の名前を列挙しつつ「これまでの教育運動は決して無駄ではなかった。残された中の重大な問題は、教員自身の力による教員会の成長、その結合だ。もう誰れも協力して呉れる人はないのであろうか。私は矢張り教育運動者としての孤独を感じず<sup>48)</sup>」(下線は引用者)と述べている。為藤は小学校教員会に関心を持続していることを表明しつつも、教育運動への協力者がほとんどいなくなったことを嘆いている。すでに、教育擁護同盟は、教育運動への意欲や関心を失っていたということになる。

## おわりに

1920年代における小学校教員会の全国組織化をめぐる動向を検討してきた。

東京市小学校教員会の呼びかけによるもののほか、全国各市区小学校連合協議会において提起されたり、帝国教育会が小学校教員会のありように関心をはらったり、教育擁護同盟が全国組織化を計画したりしている。そして、その動きのなかで、名古屋市(あるいは、名古屋市小学校教員会)にみられるように、それぞれの全国組織化の動きに積極的にかかわるものもあった。

しかし、全国各市区小学校連合協議会は市や区という行政機関が主催するものであり、参加者も小学校教員会の当事者ではなかった。帝国教育会や教育擁護同盟も小学校教員会の全国組織化に対して関心を示したり計画をもったりしたものの、やはり小学校教員会の当事者ではなく、また小学校教員会への関心が持続したわけではなかった。

全国組織として成立したものは、当初は東京市小学校教員会が呼び掛け、後には11団体で呼び掛けて1924年に発足に至った全教連のみであった。そこには、小学校教員会の全国組織が、当事者が呼びかけた全教連として成立していったことの必然性が見出されることになる。

- 1) 山形市小学校教員会の発足年月日は、『山形新聞』13878号(1924年1月27日)の「山形市教員会発会」による。また、岡崎市教員協会の発足年月日は岡崎市教育会『岡崎教育小史』1937年、185ページによる。京都市小学校教員会、名古屋市小学校教員会、広島市教員協会については、太郎良信「全国連合小学校教員会の成立」『教育学部紀要』第39集、文教大学教育学部、2005年、参照。
- 2) 太郎良信「全国連合小学校教員会の成立」前出、参照。
- 3) 大原社会問題研究所編『日本労働年鑑 大正9年版』法政大学出版局、1967年、pp.516-564参照。
- 4) 『神戸新聞』7799号(1919年10月3日)の「旧き仮面を脱せよ我等は食へざる也 小学校教員火蓋を切る 四十一校八十二名の訓導代表増俸を議す」が詳しい。
- 5) 「創立の経過」『全国連合小学校教員会報告 第一回』1925年4月、p.3
- 6) 「北多摩郡小学校教員会規程〔大正四年(一九一五)六月一八日〕」府中市教育委員会『府中市教育史資料編』1999年、pp.212-213。以下における「北多摩郡小学校教員会規程」からの引用は、この史料に依拠している。
- 7) 『全国連合小学校教員会概要』1928年6月、p.14
- 8) 謄写刷の文書。武蔵野市教育史編纂室所蔵。以下における「北多摩郡小学校教員会々則」からの引用は、この史料に依拠している。
- 9) 「創立の経過」前出、p.3
- 10) 太郎良信「全国連合小学校教員会の成立」前出、参照。
- 11) 「創立の経過」前出、p.5
- 12) 『教育時論』の「金沢市に於て去る一日より開会せられたる第十九回全国各市区及び同小学校連合協議会は(以下略)」(「市区小学校会次回」『教育時論』1240号、1919年9月25日、p.27)という表記に依拠している。全国各市区連合協議会と全国各市区小学校連合協議会とは、多くの場合は連続して開催されている。なお、1923年の第23回全国各市区連合協議会(静岡市)において、全国各市連合協議会と改称した。北海道と沖縄県が市制を適用することになったことによる。全国市長会百年史編さん委員会『全国市長会百年史 資料編』全国市長会、1999年、p.128参照。これにともなって、小学校連合協議会の名称も、第23回以降「各市区」から「各市」へと改称された。
- 13) 「市区小学校長会議」『教育時論』1333号、1922年4月25日、p.37

- 14) 矢部弥太郎「岡山の印象—第二十二回全国各市区小学校連合会参会記」『教育時論』1337号, 1922年6月5日, p.24. 前述の『教育時論』1333号の記事と矢部の論稿とでは日程が2日間か4日間かで相違がみられるが, 全国各市区小学校連合協議会が2日間, 全国各市区連合協議会が2日間であったとみれば矛盾はない.
- 15) 矢部弥太郎「岡山の印象—第二十二回全国各市区小学校連合会参会記」(前出)による.
- 16) 「名古屋市の教員組合」『教育時論』1239号, 1919年9月15日, p.26
- 17) 大原社会問題研究所編『日本労働年鑑 大正10年版』法政大学出版局, 1967年, p.333
- 18) 大原社会問題研究所編『日本労働年鑑 大正11年版』法政大学出版局, 1967年, p.279による.
- 19) 大原社会問題研究所編『日本労働年鑑 大正11年版』前出, p.279
- 20) 矢部弥太郎「岡山の印象—第二十二回全国各市区小学校連合会参会記」(前出)による. 以下における「全国各市区小学校教員連合組合会調査案」からの引用は, この論稿に依拠している.
- 21) 「名古屋市小学校教員会規約」『帝国教育』467号, 1921年6月, p.62
- 22) 1923年度の全国各市区小学校連合協議会は, 静岡市で開催される予定であったが, 静岡市が開催地を返上したため開催されないままとなった. 静岡市役所編『第二十三回全国各市連合協議会議事録』1924年, p.5 参照.
- 23) 「全国各市小学校連合会」『島根教育』360号, 1924年11月, p.65
- 24) 大原社会問題研究所編『日本労働年鑑 大正14年版』法政大学出版局, 1968年, p.332
- 25) 「第二回連合教育会議」『教育時論』1278号, 1920年10月15日, p.37
- 26) 正しくは「広島市教員協会規約」である. 広島市教員協会『広島市教員協会要録』1921年(推定), p.17による.
- 27) 野口援太郎「北埼玉郡小学校教員会成る」『帝国教育』468号, 1921年7月, p.81より再引用.
- 28) 「全国教育者大会」『帝国教育』471号, 1921年10月, p.110
- 29) 「創立の経過」前出, p.5
- 30) 「帝国教育会長沢柳政太郎君の祝辞」『全国連合小学校教員会報告 第一回』前出, p.10
- 31) 教育擁護同盟「宣言」『帝国教育』465号, 1921年4月, pp.2-3
- 32) 教育擁護同盟発起者「読者諸君へ」『帝国教育』465号, 1921年4月, p.86
- 33) 「教育擁護同盟寄付金報告」『帝国教育』467号, 1921年6月, pp.87-90
- 34) 「教育擁護同盟寄付金報告」『帝国教育』469号, 1921年8月, p.114
- 35) 「教育擁護同盟寄付金報告」『帝国教育』470号, 1921年9月, p.104
- 36) 「教育擁護同盟寄付金第拾回報告」『教育』472号, 1922年8月, p.76
- 37) 「教育擁護同盟寄付金第十五回報告」『帝国教育』489号, 1923年4月, p.114
- 38) 「同〔教育擁護同盟〕大正十二年度活動方針」『帝国教育』489号, 1923年4月, p.113
- 39) 大原社会問題研究所編『日本労働年鑑 大正13年版』法政大学出版局, 1967年, p.300
- 40) 「教員会連合創立会」『教育時論』1380号, 1923年8月15日, p.33
- 41) 為藤生「教育運動だより」『教育の世紀』創刊号, 1923年10月, p.151
- 42) 同前.
- 43) 「教員会連合創立会」前出, p.33
- 44) 同前.
- 45) 同前, p.34
- 46) 「創立の経過」前出, p.5
- 47) 広島県山県郡教育会編『山県郡教育誌』1943年, p.544
- 48) 為藤五郎「漫語, 閑話, 雑談」『教育の世紀』第2巻第8号, 1924年8月, p.130